

令和3年度農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況について

農林水産省は、農薬の安全かつ適正な使用を推進し、農薬の使用に伴う事故及び被害を防止するため、それらの発生状況について調査を実施しています。この度、令和3年度の結果を取りまとめましたのでお知らせします。

1. 調査の目的

農林水産省は、農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況を把握し、より効果的な再発防止策の指導を通じて事故及び被害を防止することを目的として、厚生労働省と連携して、農薬の使用に伴う事故及び被害の実態を把握するための調査を毎年度実施しています。

今回の調査では、令和3年4月から令和4年3月までに発生した農薬による人に対する中毒事故、農作物・家畜等の被害を対象とし、全都道府県に情報提供を依頼し、とりまとめました。

2. 調査結果

令和3年度の調査の結果、農薬の使用に伴う人に対する事故は19件でした。また、農作物や魚類の被害は13件でした。

表：令和3年度の農薬の使用に伴う事故及び被害の主な発生状況

事故等の対象	件数	主な原因
人	19件	・ 農薬を適切に保管管理しておらず、飲料と間違えて誤飲した（6件） ・ 土壌くん蒸剤（クロルピクリン剤）を使用した時に、被覆をしなかった又は何らかの理由で漏洩した（3件） ・ 農薬の調製又は散布時にマスクやメガネなどの防護装備が不十分だった（2件）
農作物	8件	・ 農薬の飛散防止対策が不十分だった
魚類	5件	・ 農薬を水路や河川に流出させた ・ 因果関係は明確ではないが、農薬の成分が河川水又は ^{へいしぎょ} 斃死魚から検出された

3. 今後の対応

これらの事故及び被害を防止するためには、以下の取組を適正に行うことが重要です。

- ・ 農薬やその希釈液、残渣等をペットボトル、ガラス瓶等の飲料品の空容器等に移し替えない
- ・ 農薬を施錠された場所に保管する
- ・ 土壌くん蒸剤を使用した際は、適正な材質や厚さの資材を用いて被覆を完全に行う
- ・ 農薬の調製又は散布を行うときは、農薬用マスク、保護メガネ等の防護装備を適切に着用する
- ・ 農薬が飛散しないよう風向等に注意し、強風時の散布は控える
- ・ 飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用したりするなど、飛散防止対策を十分に行う
- ・ 廃棄物処理業者に依頼するなど、使用残農薬や不要になった農薬を適正に処理する

農林水産省は、農薬の安全かつ適正な使用を一層推進するため、都道府県に今回の調査結果を送

付するとともに、事故及び被害を防止するための指導を徹底するよう依頼しました。今後も、「農薬危害防止運動」等の機会を活用し、農薬の使用に伴う事故及び被害の防止に向けて、引き続き農薬の適正使用の推進に取り組んでまいります。

また、本調査は、令和4年度分以降も引き続き実施いたします。

4. 公表資料

「令和3年度農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況」及び過去の調査結果については、当省ホームページから御覧になれます。

URL : https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/accident.html

< 添付資料 >

- ・ (別紙) 農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況 (平成29年度～令和3年度) (PDF : 89KB)
- ・ 中毒発生時の状況や防止策などの詳細情報 (PDF : 169KB)

【お問合せ先】

消費・安全局農産安全管理課農薬対策室

担当者：濱砂、上野

代表：03-3502-8111 (内線4500)

ダイヤルイン：03-3501-3965

農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況(平成29年度～令和3年度)

1. 人に対する事故

(原因別)

(単位:件(人))

区分	年度	H29	H30	R1	R2	R3
①マスク、メガネ、服装等の装備が不十分		6 (6)	6 (7)	3 (3)	2 (2)	2 (2)
②強風中や風下での散布等、自らの不注意により本人が暴露		1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)
③長時間や高温時の作業、不健康状態での散布		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
④防除器具の故障、操作ミス、整備不良等による農薬のドリフトや流出		1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)
⑤ドリフト防止対策の未実施等による農薬のドリフトや流出		2 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑥被覆が不十分であった等、農薬使用後の作業管理の不良		1 (7)	4 (14)	5 (17)	4 (6)	3 (11)
⑦保管管理不良等による誤飲誤食		6 (11)	3 (3)	2 (2)	8 (9)	6 (6)
⑧運搬中における容器の転落・転倒等の容器破損		0 (0)	1 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑨その他		2 (2)	2 (4)	0 (0)	0 (0)	2 (2)
⑩原因不明		2 (2)	7 (7)	0 (0)	6 (6)	3 (3)
計		21 (38)	25 (42)	11 (23)	22 (25)	19 (27)

(単位:件(人))

区分	年度	H29	H30	R1	R2	R3
死	農薬の使用	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	誤用	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	その他・原因不明	0 (0)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
亡	小計	1 (1)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
中	農薬の使用	11 (23)	12 (23)	9 (21)	8 (10)	8 (16)
	誤用	5 (10)	4 (8)	2 (2)	8 (9)	6 (6)
	その他・原因不明	4 (4)	5 (7)	0 (0)	5 (5)	5 (5)
毒	小計	20 (37)	21 (38)	11 (23)	21 (24)	19 (27)
計		21 (38)	25 (42)	11 (23)	22 (25)	19 (27)

- (注)・集計した事故には、自他殺は含まない。
 ・区分欄の「農薬の使用」は上記①～⑥が該当。
 ・区分欄の「誤用」は、上記⑦、⑧が該当。

2. 農作物、家畜(蜜蜂を除く)及び生活環境動植物等に対する被害

(単位:件)

被害対象	年度	H29	H30	R1	R2	R3
農作物		3	7	8	12	8
家畜		0	0	0	0	0
蚕		0	0	0	0	0
魚類		13	5	7	9	5
その他		0	0	0	0	0
計		16	12	15	21	13

中毒発生時の状況や防止策などの詳細情報

1. 人に対する事故及び被害の発生状況

原因	発生月	使用現場の区分※1	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
マスク、メガネ、服装等の装備が不十分	令和3年9月	農業	異物感、結膜充血	軽症	60～79歳	1	・農薬の注入中、薬液がはねて眼に入った。	・農薬の調製又は散布を行うときは、農薬用マスク、保護メガネ等の防護装備を適切に着用する。
	令和3年12月	農業	意識消失、高度の意識障害	中軽症	20～39歳	1	・温室内での土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)使用時、マスクの装着方法に不備があり暴露	
強風中や風下での散布等、自らの不注意により本人が暴露	令和3年7月	農業	右膝付近に発赤あり、痛み。明らかな外傷はなし。	軽症	20～39歳	1	・農薬容器を持ち上げた際、容器の蓋が開いていたため、農薬が右下肢にかかった。	・農薬を取り扱うときは、使用場面に限らず、農薬用マスク、保護メガネ等の防護装備を着用し、十分に注意する。
防除器具の故障、操作ミス、整備不良等による農薬のドリフトや流出	令和3年4月	農業	両目の痛み、視界がかすむ症状、嘔気	軽症	60～79歳	1	・土壌消毒作業中に薬液ホースが外れ、薬液が作業者の眼に入った。	・農薬の使用にあたっては、防除器具等の十分な点検整備を行う。 ・農薬の調製又は散布を行うときは、農薬用マスク、保護メガネ等の防護装備を適切に着用する。
	令和3年7月	不明	なし	軽症	20～39歳	1	・農薬の入ったホースが破裂して顔面にかかった。	
被覆が不十分であった等、農薬使用後の作業管理の不良	令和3年5月	農業	眼の痛み	軽症	20～39歳	1	・土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)の使用時に被覆を行わなかった。 ・農薬が揮発して近隣住民が体調不良	・住宅地等が風下になる場合には、土壌くん蒸剤の使用を控える。 ・住宅地等の周辺では高温期の処理を避ける。 ・土壌くん蒸剤の使用前には、改めてラベルの記載事項を確認し、記載事項を遵守する。 ・土壌くん蒸剤を使用した際は被覆を完全に行う。 ・適正な材質や厚さの被覆資材を用いる。
					40～59歳	2		
					80歳～	1		
					40～59歳	1		
	60～79歳	3						
令和3年5月	農業	眼の痛み	不明	成人	2	・土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)の使用時に被覆を行ったが、揮発した農薬が何らかの理由で漏洩して、近隣住民が体調不良		
令和3年6月	農業	眼の痛み	不明	成人	1	・土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)の使用時に被覆を行ったが、揮発した農薬が何らかの理由で漏洩して、近隣住民が体調不良		

原因	発生日	使用現場の区分※1	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
保管管理不良等による誤飲誤食	令和3年4月	不明	開眼状態、顔面蒼白	中軽症	60～79歳	1	・認知症の方が、農薬を飲料と間違えて飲用	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬は、農薬保管庫の中に施錠して保管する等、安全な場所に保管する。 ・農薬は、使用后速やかに保管庫に戻す。 ・農薬は、飲食物と分けて保管する。 ・農薬は、居間空間のテーブル等に放置しない。 ・農薬やその希釈液、残渣等をペットボトルやガラス瓶などの飲料品の空容器等に移し替えない。 ・農薬やその希釈液、残渣等を飲料品の空容器等に誤って移し替えてしまうことのないよう、これらの空容器等は保管庫の近くに置かない。
	令和3年4月	農業	特になし	軽症	80歳～	1	・農作業中に、農薬を飲料と間違えて飲用	
	令和3年5月	その他	縮瞳、大量発汗	不明	40～59歳	1	・酩酊時に、農薬を飲料と間違えて飲用	
	令和3年6月	不明	不明	中軽症	80歳～	1	・認知症の方が、農薬を飲料と間違えて飲用	
	令和3年10月	農業	なし	軽症	80歳～	1	・認知症の方が、農作業中に、農薬を飲料と間違えて飲用	
	令和3年10月	その他	縮瞳	軽症	80歳～	1	・郵便ポスト内に保管している農薬を、飲料と間違えて飲用	
その他	令和3年8月	その他	眼の痛み	中軽症	不明	1	・廃棄物回収業者が農薬の入った容器を重機で掴んだところ、容器が破裂し、飛散した農薬に作業者が暴露	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬の処理を委託する際は、農薬の性状や毒性、取扱い上の注意事項等の情報を提供する。 ・処理時には注意事項を確認する等、農薬の取扱いに十分注意する。
	令和3年9月	その他	嘔気、咳、眼の痛み	軽症	20～39歳	1	<ul style="list-style-type: none"> ・倉庫内での作業中に農薬の瓶を倒し、内容物に触れ、臭気を確認 ・臭気が充満した倉庫内で作業を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬は、農薬保管庫の中に施錠して保管する等、安全な場所に保管する。 ・農薬は、使用后速やかに保管庫に戻す。

原因	発生月	使用現場の区分 ^{※1}	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
原因不明	令和3年7月	不明	全身発汗、痙攣、失禁、呼吸停止、両眼縮瞳	中軽症	80歳～	1	・農薬の服用による中毒症状と考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬は、農薬保管庫の中に施錠して保管する等、安全な場所に保管する。 ・農薬は、使用后速やかに保管庫に戻す。 ・農薬は、飲食物と分けて保管する。 ・農薬は、居間空間のテーブル等に放置しない。 ・農薬やその希釈液、残渣等をペットボトルやガラス瓶などの飲料品の空容器等に移し替えない。 ・農薬やその希釈液、残渣等を飲料品の空容器等に誤って移し替えてしまうことのないよう、これらの空容器等は保管庫の近くに置かない。
	令和3年7月	農業	眼、のど、皮膚の痛み	不明	20～39歳	1	<ul style="list-style-type: none"> ・風がなく、ほ場周辺に人がいないことを確認し、散布を実施 ・散布後、ほ場近くの住民が体調不良 	<ul style="list-style-type: none"> ・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・農薬が飛散しないよう風向等に注意し、強風時の散布は控える。 ・住宅地等の周辺で農薬を使用する際は、周辺住民や学校等に事前に周知する。 ・住宅地等の周辺で農薬を使用する際は、散布の時間帯に最大限配慮するとともに、立て看板等により農薬散布中である旨をお知らせし、農薬使用者以外の者が散布区域内に立ち入らないよう措置する。
	令和3年8月	不明	背部の痛み、冷や汗、息苦しさ	不明	60～79歳	1	・除草剤が背部にかかった。	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬の調整又は散布を行うときは、農薬用マスク、保護メガネ等の防護装備を着用する。 ・農薬の使用にあたっては、防除器具等の十分な点検整備を行う。 ・農薬が飛散しないよう風向等に注意し、強風時の散布は控える。

※ 使用現場の区分とは、農業現場での使用を「農業」、それ以外を「その他」としています。

2. 農作物、家畜(蜜蜂を除く)及び生活環境動植物等に対する被害

被害対象	発生日	被害状況	被害発生時の状況	一般的な防止策	
農作物	令和3年6月	大豆、小豆の黄化	・ほ場にけん引スプレーヤーで除草剤を散布 ・隣接するほ場内の大豆、小豆に飛散した可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・農薬が飛散しないよう風向等に注意し、強風時の散布は控える。 ・農薬の使用に当たっては、容器・包装の表示事項をよく読み、適正に使用する。 	
	令和3年6月	水稲の枯死・生育障害	・草地に除草剤を散布 ・強風時の農薬散布により、風下の水田に飛散		
	令和3年7月	スイートコーン、大豆の黄化・枯死	・ほ場に除草剤を無人マルチローターで散布 ・隣接するほ場内のスイートコーン、大豆に飛散		
	令和3年7月	いんげんまめの黄化・枯死	・ほ場に除草剤を無人マルチローターで散布 ・隣接するほ場内のいんげんまめに飛散		
	令和3年7月	水稲の枯死	・ほ場に除草剤を無人マルチローターで散布 ・隣接する水田に飛散		
	令和3年12月	たまねぎの生育遅延、枯死	・隣接地で散布された除草剤が飛散した可能性		
	令和3年8月	水稲の枯死	・鉄道敷地に粒剤の除草剤を散布 ・使用後の連続的な多雨により、隣接する水田に除草剤の成分が流入した可能性		<ul style="list-style-type: none"> ・激しい降雨が予想される場合は、使用を避ける。 ・水田等に農薬の流入が想定される場所や、農作物及び樹木等有用植物の付近では使用しない。
	令和3年11月	水稲の枯死	・水田の水口周辺で水稲が枯死 ・何らかの理由で除草剤が水路に入り、水田に流入したと考えられる。		<ul style="list-style-type: none"> ・用水路など、水田等に農薬の流入が想定される場所では使用しない。 ・農薬は計画的に購入・使用し、使い切るように努める。 ・使用残農薬や不要になった農薬は、廃棄物処理業者に処理を依頼するなど適正に処理する。
魚類	令和3年4月	魚類の斃死	・河川水及び斃死魚から農薬の成分が検出されたことから、農薬が原因と考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬が河川に飛散・流入しないように注意する。 ・防除器具等の劣化による散布液の漏洩がないよう、点検整備を行う。 ・農薬は計画的に購入・使用し、使い切るように努める。 ・使用残農薬や不要になった農薬は、廃棄物処理業者に処理を依頼するなど適正に処理する。 	
	令和3年6月	魚類の斃死	・河川水から農薬の成分が検出されたことから、農薬が原因と考えられる。		
	令和3年6月	魚類の斃死	・家にあつた瓶の中身を、農薬と思わず水路に廃棄		
	令和3年11月	魚類の斃死	・河川水及び斃死魚から農薬の成分が検出されたことから、農薬が原因と考えられる。		
	令和3年12月	魚類の斃死	・川の水をくみ上げて除草剤を希釈しようとしたところ、ポンプが故障し、水が逆流して川に除草剤が流出		